

# 会報 わかくさの風

No. 8

## 社会福祉法人戸田わかくさ会

〒335-0021 埼玉県戸田市新曽1522-1 わかくさ内

Tel 048-432-8198 Fax 048-432-8298 <http://www.wakakusa-kai.com/>

明けましておめでとうございませす。昨年は戸田市をはじめ大勢の方にご支援をいただき、心から感謝申し上げます。引き続き、気持ちを新たに、明日を拓くために頑張りたいと思います。

私は年末に1冊の新書本を読みました。書棚には、本の題名に惹かれて購入し、そのまま読まずにいる本も多くあります。購入したのは5、6年前で、「希望のつくり方」(玄田 有史 岩波新書2010年)という本です。

「希望は厳しい状況のなかで、先がみえないからこそ、勇気をもって進むために必要とされるものです。」「希望を持つとは、先がどうなるか分からないときでさえ、何かの実現を追い求める行為です。希望は模索の過程(プロセス)そのものなのです。」と記してあります。私は厳しい状況の中でこそ

### 希望の社会化・実現をめざして 障害福祉に希望を託して

希望を持つということに強く共感しました。

また、希望は社会との関係で規定されるとあります。

「個人は内面から浮かび上がることを踏まえれば、それは個人の願いによって規定されることは間違ひありません。それ以上に重要



なのは、希望が具体的に何かを含むことで、社会とつながっているという点です。必ず社会における何かと関わることによって存在します。」とし、「個人の希望」を「社会全体として希望を共有することの重要性を指摘しています。そして、「社会的な希望とは、他の誰かと希望を共有しようとすること。他社が共有する何かを一緒に行動して実現しようとする。」  
Social Hope is a Wish for Something to Come True by Action Each Other  
としています。

障害のある人々がごく普通に地域で生活できるよう、たくさんの方の希望を持ちたいと思います。法人は理念を踏まえて、「みんなの希望、私たちの希望」を実現する年にしたいと新たに決意しています。皆様方のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

皆様にとって、健康に恵まれた幸多き年でありませすよう心から祈念申し上げます。

平成28年1月

社会福祉法人 戸田わかくさ会

理事長 横山ユタカ

統括施設長 竹嶋 紘

## 平成27年度 障害児・者実践交流会

平成27年12月5日（土）戸田市  
商工会館にて「障害児・者実践交  
流会」が開催され、講演と事例発  
表を通して障害児・者の支援につ  
いて学びました。

### ◆テーマ「幼児期から親なき後 までを見据えた支援」

講演では、社会福祉法人啓和会  
の桜井裕行氏よりお話をして頂  
きました。

「40年後の未来を考えてみましょ  
う」という投げかけから始まり、  
ライフステージごとの支援の仕組  
みと、それらが繋がっていく視点  
が普通に暮らせる地域づくりにな  
るとのお話でした。【自分の事  
も含めて将来を考えていくきっか  
けになった】「ライフステージを  
見据えて切れ目のない繋がりのあ  
る支援が必要であると認識した」  
等の感想が寄せられています。  
実践報告では、あすなる学園谷田  
さんから「地域で暮らす発達障害

児への支援」として保育所等訪問  
支援により幼稚園の先生と連携し  
た支援の事例が報告されました。

戸田市障害者就労支援センター  
稲葉さんからは「『働きたい』を  
支える」として障害者雇用の制度  
を利用してやりがいの持てる仕事  
に就くことができた事例が報告さ  
れました。グリーングラス和田さ  
んからは「グループホームでの生  
活」としてグループホームの生活  
の様子と入居理由を中心とした事  
例、グループホーム運営の課題が  
報告されました。

参加者からは、「普段関わりの  
少ない分野の話聞くことで新た  
な学びや考える機会となった。」「  
『寄り添う支援、良い所を伸ばす  
視点』等の感想があり、新たな気づ  
きと共に今後の支援に活かしたい  
と考えられた方がたくさんいらっ  
しゃいました。

### ◆支援の質の向上を目指して・・・

日頃の支援を振り返り、事例を  
学び合う事で支援の質の向上を図  
る事を目的として平成26年度から  
この実践交流会は始まりました。

このような機会を通して他分野  
の状況や課題を知り、別の視点か  
らの学びや気づきは明日からの支  
援に活かす事ができます。参加者  
からは「もっといろいろな事例が  
聞きたい」「学校での支援や、障  
害者を受け入れている企業の話等  
も聞いてみたい」と次回に期待す  
る声や要望がありました。多くの  
方の学びたいという気持ちは支援  
の質の向上に繋がりを、ひいては戸  
田市全体の福祉の向上に繋がると  
考えます。

### ◆繋がりを拡げて

実践交流会は、戸田市内の障害  
児・者に関わる事業所が共同で実  
行委員会を立ち上げ実施していま  
す。

昨年度は（社福）戸田蔵福祉会  
と（社福）戸田わかくさ会で実行  
委員会を立ち上げ、第2回となる  
今年度は「NPO法人 鶴（コク）

ンファミリールーム」と「株式  
会社いきいき（ありのまんま）」  
が実行委員に加わり準備を進めて  
きました。

実行委員の拡がりとともに、参  
加者も昨年度より20名程多い15名  
となり、実行委員関係者以外のご  
家族や様々な支援機関の方にも沢  
山参加して頂きました。

今後更に内容の充実を図り、戸  
田市の支援の質がより向上してい  
くことを目指して、事業所間の理  
解と連携を深めていきたいと思っ  
ています。

障害があってもあたりまえの暮  
らしができる地域づくりを目指し  
て、私たちと一緒に考え、実行委  
員として協力して頂ける方は是非  
お声掛け下さい。

今回ご参加頂いた皆様よりたくさ  
んのご意見、ご感想を頂きました。  
ありがとうございます。

（実行委員

猪野）





法人では、キャリアパスと職員  
の資質向上のために法人内研修を  
年間を通じて実施しています。

平成27年11月27日(金)に障害  
者虐待防止をテーマに職員全体研  
修を行いました。講師は「障害者  
支援施設どうかん」施設長で、埼  
玉県の虐待研修等で講師やファシ  
リテーターを務める長岡洋行氏に  
お願いしました。穏やかな口調で、  
実際にあった事例を含めたお話し  
とても分かりやすいものでした。

**虐待防止と権利擁護**

『虐待』という言葉はとても重  
いものです。自傷他害を制止した  
り、健康のために食事制限をする  
ことも、本人の意思に反し、行動  
を制限することに違いありません。  
「これは虐待かもしれない」と  
思うとこれらのことにどのように  
対応したらいいのか現場は悩みま  
す。葛藤もあります。自傷他害や

食事の偏りなどの背景などもきち  
んと理解しながら、対応しなけれ  
ばなりません。「なぜ」という思  
いで「本人そして障害理解と行動」  
について考えていくことで、適切  
な支援につながっていきます。ま  
た、生活習慣である食生活などは、  
家族などの理解と協力も必要とな  
ります。このように考えると「み  
んなと一緒に働きたい」「健康で  
快適な生活をしたい」など「もっ  
とくしたい」というプラスにつな  
げていくことができます。このよ  
うなプラスの視点の積み重ねが、  
彼らの「生きる権利」を擁護する  
ことになり、権利の主体者として  
地位を築くことに繋がります。

**虐待被害者は社会的弱者**

虐待被害者は社会的弱者です。  
弱い立場にある障害者は、誰に相  
談してよいか分からなかったり、  
「お世話になってるから」とい  
う負い目があったり、更には虐待  
を受けているという自覚がなかつ  
たりして、結果的に虐待や差別を  
受けていても訴えられない人がた  
くさんいます。

**グレイゾーン**

虐待は、「ここからが虐待」と

いう線引きが難しいグレイゾーン  
があります。

「トイレのドアが開けっ放し」  
「車を押す時に声かけがない」  
「自分で出来る事を介助してしま  
う」等、不適切なケアはグレイゾ  
ンであり、それは虐待の芽であり、  
広い意味で虐待です。しかし、日  
常の業務の中で、安全を優先した  
り『円滑な』業務遂行のため「こ  
のくらは仕方ない」と思ってい  
ないでしょうか？ グレイゾーン  
を放置するとエスカレートし、取  
り返しのつかない虐待に発展する  
可能性があります。

施設職員は「グレイゾーンは虐  
待である」という認識をもち、発



生する要因や背景を理解すると共  
に、グレイゾーンを見逃さない感  
性を養うことが大切です。

**日常業務の振り返り**

研修では、「相談してきた内容  
が非現実的で妄想だと判断し、聞  
き流した」「施設行事には、全利  
用者が必ず参加することになって  
いる」等、考えさせられる事例の  
並んだチェックシートの記入やグ  
ループワークで「グレイゾーンか  
も？」と考える行為を出し合うこ  
とによって日常業務を振り返りま  
した。特にグループワークでは、  
短い時間にも関わらず、たくさん  
の事例が出されました。

研修後も、職員が日常業務の中  
で「これってグレイゾーンかな？」  
と考えるようになりました。

戸田わかき会ではこの研修を  
機会に、この1月に作業所、グル  
ープホームを中心に、全職員で「グ  
レイゾーン」の洗い出しを行い、  
足元から虐待の芽をゼロにする取  
り組みを行います。そして、今後  
とも虐待防止をテーマにした研修  
を定期的に継続開催し、職員の資  
質向上を図っていきます

(研修委員会委員長 菊地)

## 障害者優先調達推進法と共同受注センター」の役割

障害者の就労支援施設は障害者の自立した生活や就労による経済的基盤の確立につながるよう、良い「仕事」で「工賃を支給すること」を軸に活動をしています。仕事は確保等で大変な苦労が今も続いています。

### 推進法の施行

平成25年4月施行の「国等による障害者就労施設等からの物品の調達の推進等に関する法律」(通称「障害者優先調達推進法」)は障害者就労施設の願いや期待がやっと形になったものです。国や独立行政法人等は「物品等を調達するよう努める責務」があり、地方公共団体等は「施設等の受注機会の増大を図るための措置を講ずるよう努める責務」等の法的責務として明記されることは悲願でした。

この法律により、国や地方公共団体が率先して障害者施設等へ仕事を発注することが期待されています。また、公的な物品の購入や役務の提供などは、優先的に随意契約が可能になる等大きな後押し

になります。また「共同受注窓口」の設置もすすめられました。

### 県内の動向

埼玉県は法に基づく施策をすでに実施しています。県内の障害者就労施設との「共同受注窓口」は埼玉県セルプセンターが担い、県の共同受注の具体化として県立特別支援学校や保健所等の清掃管理業務を平成25年度に6か所発注し、年々拡大しています。福祉作業所かがやきの川口保健所清掃管理業務受注はこの成果のひとつです。

また、県のHPには県内全市町村ごとの調達方針や調達金額の一覧表が掲載されています。セルプセンターが受託した平成26年度は、全市町村の実地聞き取り調査では、すでに年間1億を超える発注額や市内外への発注実績がある市、市内だけでなく市報やHPを活用し市民や民間企業に対する啓発活動を積極的に多い多額な受注実績の市等の先進事例が多くありました。概して、役所の担当者の熱意と首長の理解、施設側の受注意欲に

大きなバラつきがあり。それをつなげるのが地域ごとの「共同受注窓口」の存在です。

### 先進事例と紹介されたこるぼ

調査の中で「とだ共同受注センターこるぼ」は、市内の就労系事業所が加盟する市単位の共同受注窓口として10年の歴史を持ち、運営方針や実績、特に市との関係が良好な例として紹介されています。たとえば、環境うちわ製作では、市内全ての作業所で各々の事情に応じて分担して作業をするだけでなく、主催者や市からの積極的な協力を受けて事業を進めています。その実績が次の戸田市からの業務委託事業の受託につながっています。こるぼという組織で業務遂行責任を持ち、障害者への配慮や人数調整等の工夫の継続等の実績が評価されたものと感じます。

また、市立の福祉作業所ゆうゆうの中に事務局があり、実務を担っていること、特に市からの業務委託費は時給の最低賃金を下回らない金額を堅持し「障害者の仕事を値切らない」ことを共通認識し、実践していること等の高い評価を得ました。県の発注額一覧表内の

発注額は少額ですが、実態はこるぼを活用することで多額かつ良質の発注実績があるのです。

### こるぼの方向性

現在のこるぼ活動の成果としては、リサイクルフラワーセンターの業務委託(週5日、障害者12人、職員3人分)とCAFEこるぼの運営(週5日、障害者、職員各1名)は最低賃金の時給と職員分の経費加算があります。他にも市の封筒への点字刻印作業、福祉保健センターまつりの販売・模擬店の参加等の市関係の事業以外にも、企業からの委託作業の相談、斡旋、大型スーパー内の一角を借用した商品販売等、加盟事業所の理解と協力を得て事業が進んでいます。

今後も法を推進する立場から市への積極的な働きかけを行い、委託作業等の拡大を目指します。中でも「重度障害者」の仕事確保は喫緊の課題として取り組んでいきます。また、発足当初から「いずれは法人化」という方針についても進めていかねばなりません。引き続き、加盟事業所の皆さんと共にこるぼの活動を推進していきます。

(文責 草柳)



# 障害の重い人たちの仕事を探しています

〜 私たちも働きたい。皆と一緒に頑張りたい。〜

「障害の重い人の生活」と言われ、働いている姿を想像する人がどれだけいるでしょうか？ 自宅や施設で、とりあえず衣食住が与えられた生活を思い浮かべる人が多いのではないのでしょうか。

「障害が重いと働けない」それが一般的な理解であり、そう受け止められてしまう現実があります。

## 日中活動の場に通うということ

かつて、重い障害をもつ人たちは、外出もままならず、家の中に籠って生活している人がたくさんいました。

家の中だけの生活は、時間への意識が薄れ不規則になりがちです。また、介護者である家族の都合で生活のペースが変わってしまいます。

障害をもつ人たちにとつて、日中、通う場所があるというだけでも規則正



し生活をし、社会との接点を保つことになります。

わかくさのある利用者は、朝、送迎車に乗って窓の外を流れる景色を見ていると「今日も一日が始まる」と思うそうです。他愛のないことかもしれませんが、そう思うことが出来るのは通所する場所があるからです。

## 障害の重い人が働くことの意義

人は、人との関わりや社会とのつながりの中で、成長、発達していきます。それは、重い障害をもっている人たちも同様です。

当たり前のこととして働き、工賃（給料）を得る。そのお金で欲しい物を買ったり、

行きたいところへ行ったりする。それが、地域や社会とのつながりを広げると共に、明日への意欲となります。

重い障害のある人

が安心して生活することが出来る地域は、誰にとつても安心して生活することが出来る地域です。

戸田わかくさ会は、そんな地域を実現していくため「働くこと」「暮らすこと」にこだわった支援をしています。

「自分も社会の役に立ちたい」「自分の力でお金を稼ぎたい」

重い障害をもった人たちのそうした願いの実現は、住みやすい地域をつくることであり、とても意義あることだと思います。

日本国憲法にも第27条第1項に「すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負う」とあります。障害者といえども国民としての権利を守り、義務を遂行することは大切なことです。

## 仕事を探しています

わかくさでは、どんなに障害が重くても働けるんだ、という思いのもと、いろいろな工夫しながら自分たちに出来る仕事をしています。

現在、ボールプールのボール洗浄やおしぼりたたみなどを行っています。これまでいただいていた仕事は業務縮小や機械化による効率化等により、減少し「働きた

いけど仕事がない」現状です。

新年度には新たに児玉郡美里町の生産農家と協力して、産地直送野菜の販売に取り組む予定ですが、それだけでは足りません。

そのため、わかくさでは仕事を探しています。物品の分別や箱詰め、梱包、判子押し作業等、出来ることはたくさんあります。

「これなら出来るのでは？」という仕事がありましたらご一報をお願いします。

## 連絡先

わかくさ (0448-229-7421)、又は、共同受注センターころぼ (ゆうゆう内 0448-433-4007) です。

よろしくお願いします！

(文責 菊地)



# ひかり開設 相談支援の充実を目指して

障害福祉サービスの利用にあたって『サービス等利用計画』（※）という書類が必要になったことをご存じでしょうか？ 戸田市でも平成27年度から本格的に開始されていますので、受給者証の更新手続きの際に市役所の窓口で説明を受け、すでに相談支援事業所と契約をされた方も増えて来ていることと思います。

戸田わかくさ会では、戸田市から委託を受けて「障害者生活支援センターわかば」が障害に関する様々な相談に応じるとともに、サービスに関する相談や『サービス等利用計画』作成のご依頼にも応じておりましたが、計画書作成件数が急増し、それ以外の様々な相談に十分に応じることができない状況になってまいりました。

は「ひかり」が専門におこなうことになりました。機能分化しつつ「わかば」と「ひかり」が連携して業務をおこなうことにより、より幅広く層の厚い相談支援を目指して行きたいと考えております。お気軽にご相談いただける身近な存在になるように頑張ります。今年もよろしく願います。

※平成24年4月に障害者自立支援法と児童福祉法が改正され、サービスを始めて利用する時や1年後に更新する時、サービスの時間や種類を変更したり追加する時などに、その都度『サービス等利用計画』を相談支援事業所が作成し、市役所に提出することが義務付けられました。

「ひかり」連絡先  
048・2299・7755

（文責 高野）



センター開設時から、知的障害の方々の交流会「良暇余暇サロン」の活動は活発に続いております。

◆湧々（わくわく）サロン開始  
働いている精神障害、発達障害の方々の交流会です。昨年8月に10名の方が集まり、交流会活動の運営について話し合いました。親睦会、勉強会、ボランティア活動等、参加者から活動内容についての様々なご意見が出されました。

◆湧々（わくわく）サロン開始

その中から、最も希望の多かった勉強会を定期的に行っていく事が決まりました。

◆WRAP体験クラス開催  
WRAP（ラップ）とは、「元氣回復活動プラン」の事で、自分が元気を保つための「道具箱」を各人が作って行くプランです。

昨年11月に、12名の方が参加し、体験研修会が行われました。

「フクシノスイッチ」代表の押切氏をファシリテーターとして迎え2時間の有意義な体験が出来ました。参加者からは、「こんな楽しい研修は初めて」「自分が求めていた内容だった」などの感想が聞かれました。

◆WRAP定期研修会

今年一月から、全8回コースの定期研修会を隔週土曜日（10:00～12:00）で開催することになりました。25名の方が定期研修に参加予定となっております。

第1回は1月16日（土）、会場は毎回「わかくさ」のホールです。5月には、新しい参加者を迎え、再び全8回コースでWRAP定期研修会を開催する予定です。

（文責 山本）



湧々（わくわく）サロン  
WRAP研修も開始！

今年も  
大盛況!  
埼玉県  
障害者アート  
企画展!!



平成27年12月16日から20日まで埼玉県立近代美術館にて、埼玉県障害者アートフェスティバル『第6回埼玉県障害者アート企画展』Discover あなたも見つけに〜』が開催され、総来場者数は千六百人を超え、大盛況でした。

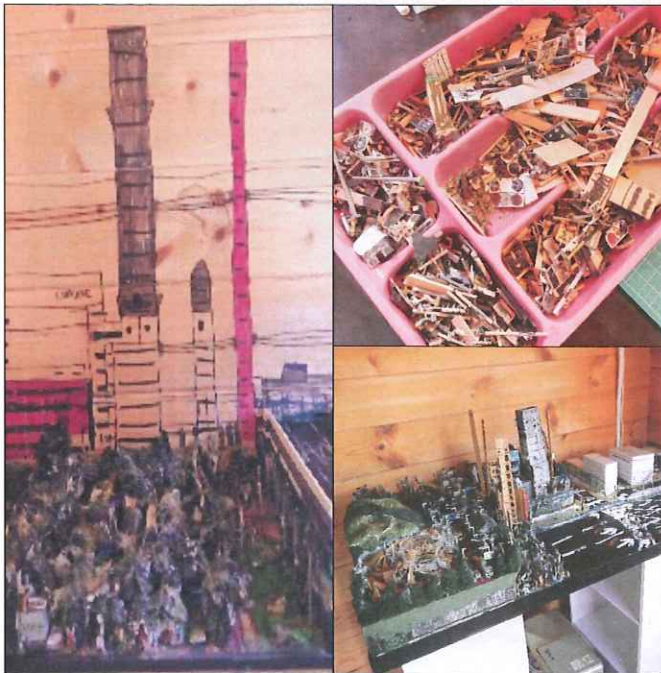
この展覧会では戸田わかさ会から8名が入選し、35点の作品を展示をしました。

障害福祉サービス事業所わかさからは今村明義さん、川村幸子さん、三瓶好範さん、長谷川翔太さん、福祉作業所ゆうゆうからは飯田貴之さん、木谷章紀さん、田中俊人さん、西隆博さんが入選しています。

わかさのある作家さんは、美術館の壁に展示されている自分の絵を見て、まず驚き、その後思わず涙を流していました。「泣いてないよ。」と照れ隠しの言葉を言いながら笑顔で涙ぐむその姿を見て職員も心を打たれました。

今後も戸田わかさ会では、ひとりひとりの持つ表現と、そこから生まれる作品を大切にしていきたいと思えます。(文責 清水)

彼がつくる、小さな王国  
水村英喜さんの世界



今回は、福祉作業所ゆうゆうの水村英喜さんの世界を、最新状況含めご紹介いたします。彼の作品は、自宅の小さなログハウス内にて数年をかけて制作されました。昨年その写真集を発売し、様々な方から展示のお話をいただき、多くの方の注目を集めています。そして、岡本太郎美術館からの展示のお話をいただいたまさにその時、彼の作品はなんと新たに分解・移築され始めていました。現在彼の世界はログハウスの壁にそい、壁には高くそびえたつ建物も描かれ、さらなる拡がりをみせています。移動や展示が困難にはなりましたが、いつそのことログハウスのこと展示は出来ないか・：など考えてしまうほど、作品の今後は関心を集めています。（太田）

（法人の運営する事業所）

わかくさ、福祉作業所ゆうゆう、福祉作業所かがやき、グリーングラス、障害者生活支援センターわかば、障害者就労支援センター、障害者就業・生活支援センターみなみ、指定特定相談支援事業所ひかり

（ホームページはこちら）

<http://www.wakakusa-kai.com/>

【発行】

社会福祉法人戸田わかくさ会

〒335-0021 戸田市新曽1522-1

TEL 048-432-8198 FAX 048-432-8298

（編集後記）

前号の発行が大幅に遅れた事を挽回すべく、広報委員が一致団結して準備、発行することが出来ました。特に12月初旬の「障害者週間」の前後は様々なことがあり超多忙の中で協力いただいた皆様に感謝です。

そして… Fさん、本当にありがとうございました。（K）

☆速報☆

12月戸田市議会にて、平成28年度から5年間、福祉作業所ゆうゆう、福祉作業所かがやきの指定管理者として戸田わかくさ会が選定されました。決定に恥じぬよう、引き続き努力を重ねる所存です。